

四半期報告書

(第5期 第1四半期)

トモニホールディングス株式会社

E23820

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年8月8日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

トモニホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

巻末

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	トモニホールディングス株式会社
【英訳名】	TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 遠山 誠司
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	取締役常務経営企画部長 高橋 邦明
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市亀井町7番地1 トモニホールディングス株式会社 経営企画部
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	取締役常務経営企画部長 高橋 邦明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期連結累計期間	平成26年度 第1四半期連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	17,557	15,655	65,359
経常利益	百万円	5,047	4,398	14,439
四半期純利益	百万円	3,351	2,961	—
当期純利益	百万円	—	—	7,849
四半期包括利益	百万円	△473	6,071	—
包括利益	百万円	—	—	7,338
純資産額	百万円	155,467	168,373	163,192
総資産額	百万円	2,801,140	2,870,876	2,827,191
1株当たり四半期純利益金額	円	22.57	19.86	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	52.78
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	22.42	19.65	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	52.31
自己資本比率	%	5.46	5.77	5.67

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動があったものの、雇用及び所得環境が改善傾向となるとともに、個人消費が順調に推移し、総じて回復傾向となりました。

当社グループの経営基盤であります徳島県及び香川県経済につきましては、雇用情勢や個人消費等が緩やかに持ち直しており、概ね回復基調で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、経営統合により、より強固な経営基盤と幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

当第1四半期連結累計期間における連結経常収益は、国債等債券売却益の減少等により、前第1四半期連結累計期間比1,902百万円減少して15,655百万円となりました。また、上記の要因に加え、与信関連費用が減少したこと等により、連結経常利益は同649百万円減少して4,398百万円となり、連結四半期純利益は同390百万円減少して2,961百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は前第1四半期連結累計期間比1,583百万円減少して13,935百万円、セグメント利益は同722百万円減少して4,288百万円となりました。また、リース業セグメントのセグメント利益は86百万円、その他のセグメント利益は637百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における主要勘定残高は、総資産残高は前連結会計年度末比437億円増加して2兆8,708億円、譲渡性預金を含む預金等残高は同401億円増加して2兆6,438億円、貸出金は同76億円減少して1兆8,585億円、有価証券は同375億円増加して7,774億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息の減少等により前第1四半期連結累計期間比281百万円減少して10,889百万円となりました。役務取引等収支は、支払保証料の増加等により同66百万円減少して712百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の減少等により同981百万円減少して317百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は10,216百万円、役務取引等収支は700百万円、その他業務収支は186百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は673百万円、役務取引等収支は11百万円、その他業務収支は130百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	10,399	770	11,170
	当第1四半期連結累計期間	10,216	673	10,889
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	10,941	812	25 11,728
	当第1四半期連結累計期間	10,716	719	33 11,402
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	542	42	25 558
	当第1四半期連結累計期間	500	45	33 512
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	763	14	778
	当第1四半期連結累計期間	700	11	712
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,566	21	1,588
	当第1四半期連結累計期間	1,554	19	1,574
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	803	7	810
	当第1四半期連結累計期間	854	7	861
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,215	82	1,298
	当第1四半期連結累計期間	186	130	317
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	3,000	82	3,083
	当第1四半期連結累計期間	1,593	192	1,786
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,785	0	1,785
	当第1四半期連結累計期間	1,407	61	1,468

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前四半期連結累計期間0百万円、当四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の係数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預り資産関連手数料の減少等により前第1四半期連結累計期間比14百万円減少して1,574百万円となりました。また、役務取引等費用は支払保証料の増加等により同51百万円増加して861百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,566	21	1,588
	当第1四半期連結累計期間	1,554	19	1,574
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	172	—	172
	当第1四半期連結累計期間	198	—	198
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	398	18	416
	当第1四半期連結累計期間	397	16	414
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	164	—	164
	当第1四半期連結累計期間	181	—	181
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	43	—	43
	当第1四半期連結累計期間	37	—	37
うち保護預り・貸金 庫業務	前第1四半期連結累計期間	31	—	31
	当第1四半期連結累計期間	30	—	30
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	19	3	23
	当第1四半期連結累計期間	22	2	24
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	803	7	810
	当第1四半期連結累計期間	854	7	861
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	69	7	76
	当第1四半期連結累計期間	69	7	77

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,493,350	51,241	2,544,592
	当第1四半期連結会計期間	2,560,673	32,006	2,592,679
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,038,663	—	1,038,663
	当第1四半期連結会計期間	1,089,528	—	1,089,528
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,445,451	—	1,445,451
	当第1四半期連結会計期間	1,462,481	—	1,462,481
うちその他	前第1四半期連結会計期間	9,235	51,241	60,477
	当第1四半期連結会計期間	8,663	32,006	40,670
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	54,030	—	54,030
	当第1四半期連結会計期間	51,134	—	51,134
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,547,381	51,241	2,598,622
	当第1四半期連結会計期間	2,611,808	32,006	2,643,814

（注）1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,831,757	100.00	1,858,592	100.00
製造業	168,541	9.20	159,408	8.58
農業、林業	3,828	0.21	3,355	0.18
漁業	3,448	0.19	3,106	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	9,473	0.52	8,203	0.44
建設業	86,763	4.74	83,265	4.48
電気・ガス・熱供給・水道業	5,357	0.29	4,146	0.22
情報通信業	10,521	0.57	11,203	0.60
運輸業、郵便業	149,352	8.15	149,355	8.04
卸売業、小売業	202,524	11.06	199,361	10.73
金融業、保険業	96,099	5.25	108,896	5.86
不動産業、物品賃貸業	233,561	12.75	251,463	13.53
各種サービス業	315,660	17.23	310,749	16.72
地方公共団体	143,550	7.84	156,413	8.41
その他	403,073	22.00	409,663	22.04
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,831,757	—	1,858,592	—

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,434,888	152,434,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	152,434,888	152,434,888	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	152,434	—	25,000	—	6,250

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 452,600	—	—
完全議決権株式（その他）	151,830,600	1,518,306	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	151,688	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	152,434,888	—	—
総株主の議決権	—	1,518,306	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式2,914,700株（議決権の数29,147個）及び株式会社証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権の数50個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町 7番地1	452,600	—	452,600	0.29
計	—	452,600	—	452,600	0.29

(注) 平成26年6月30日現在の自己名義所有株式数は、452,700株であります。また、このほか、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式2,811,900株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	161,482	132,758
コールローン及び買入手形	-	45,000
買現先勘定	15,000	10,000
商品有価証券	200	260
金銭の信託	4,453	4,455
有価証券	※2 739,967	※2 777,499
貸出金	※1 1,866,100	※1 1,858,592
外国為替	4,663	7,850
リース債権及びリース投資資産	8,282	8,314
その他資産	15,298	16,455
有形固定資産	27,662	27,552
無形固定資産	140	137
退職給付に係る資産	1,102	620
繰延税金資産	1,279	921
支払承諾見返	7,226	6,799
貸倒引当金	△25,668	△26,342
資産の部合計	2,827,191	2,870,876
負債の部		
預金	2,559,512	2,592,679
譲渡性預金	44,243	51,134
借入金	20,440	23,218
外国為替	25	2,487
その他負債	27,810	20,967
賞与引当金	304	-
役員賞与引当金	71	19
退職給付に係る負債	864	623
睡眠預金払戻損失引当金	402	355
偶発損失引当金	297	301
繰延税金負債	1,712	2,831
再評価に係る繰延税金負債	1,084	1,084
支払承諾	7,226	6,799
負債の部合計	2,663,999	2,702,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	21,887	21,887
利益剰余金	98,268	100,305
自己株式	△1,192	△1,155
株主資本合計	143,963	146,036
その他有価証券評価差額金	14,979	18,057
繰延ヘッジ損益	△1	△0
土地再評価差額金	1,462	1,462
退職給付に係る調整累計額	117	110
その他の包括利益累計額合計	16,557	19,629
新株予約権	488	488
少数株主持分	2,182	2,217
純資産の部合計	163,192	168,373
負債及び純資産の部合計	2,827,191	2,870,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
経常収益	17,557	15,655
資金運用収益	11,728	11,402
(うち貸出金利息)	9,383	8,995
(うち有価証券利息配当金)	2,279	2,363
役員取引等収益	1,588	1,574
その他業務収益	3,083	1,786
その他経常収益	※1 1,155	※1 892
経常費用	12,509	11,257
資金調達費用	559	513
(うち預金利息)	490	453
役員取引等費用	810	861
その他業務費用	1,785	1,468
営業経費	7,476	7,650
その他経常費用	※2 1,877	※2 762
経常利益	5,047	4,398
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	5	3
固定資産処分損	4	3
減損損失	1	-
税金等調整前四半期純利益	5,042	4,395
法人税、住民税及び事業税	932	1,352
法人税等調整額	757	57
法人税等合計	1,689	1,410
少数株主損益調整前四半期純利益	3,352	2,985
少数株主利益	1	23
四半期純利益	3,351	2,961

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,352	2,985
その他の包括利益	△3,826	3,086
その他有価証券評価差額金	△3,825	3,093
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	-	△7
四半期包括利益	△473	6,071
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△434	6,033
少数株主に係る四半期包括利益	△38	38

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 退職給付会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が639百万円、退職給付に係る負債が130百万円、利益剰余金が328百万円それぞれ減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度 1,046百万円、当第1四半期連結会計期間 1,009百万円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期中平均株式数

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間 3,570千株、当第1四半期連結累計期間 2,873千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	3,691百万円	3,452百万円
延滞債権額	43,965百万円	45,200百万円
3ヵ月以上延滞債権額	105百万円	161百万円
貸出条件緩和債権額	4,474百万円	4,288百万円
合計額	52,236百万円	53,102百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	18,537百万円	18,453百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
償却債権取立益	461百万円	198百万円
株式等売却益	590百万円	578百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金繰入額	1,724百万円	676百万円
株式等償却	77百万円	－百万円
株式等売却損	15百万円	49百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	253百万円	311百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	593	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	596	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	15,461	1,879	17,340	216	17,557	—	17,557
セグメント間の内部経 常収益	56	53	110	973	1,084	△1,084	—
計	15,518	1,932	17,450	1,190	18,641	△1,084	17,557
セグメント利益	5,010	32	5,042	620	5,662	△615	5,047

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. セグメント利益の調整額△615百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	13,881	1,549	15,431	224	15,655	-	15,655
セグメント間の内部経 常収益	53	42	96	994	1,091	△1,091	-
計	13,935	1,591	15,527	1,219	16,746	△1,091	15,655
セグメント利益	4,288	86	4,374	637	5,011	△613	4,398

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。
3. セグメント利益の調整額△613百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当ありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当ありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当ありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められているものは、次のとおりであります。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	28,133	34,572	6,439
債券	471,038	477,857	6,819
国債	205,642	209,155	3,512
地方債	37,593	38,640	1,046
短期社債	—	—	—
社債	227,802	230,062	2,259
その他	197,300	207,487	10,186
合計	696,471	719,916	23,445

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	25,954	34,303	8,348
債券	485,025	492,421	7,396
国債	205,883	209,659	3,775
地方債	38,795	39,940	1,144
短期社債	—	—	—
社債	240,345	242,822	2,476
その他	218,343	230,752	12,409
合計	729,323	757,478	28,155

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、65百万円(うち株式18百万円、その他46百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	22.57	19.86
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,351	2,961
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,351	2,961
普通株式の期中平均株式数	千株	148,412	149,108
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	22.42	19.65
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,048	1,561
うち新株予約権	千株	1,048	1,561
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間3,570千株、当第1四半期連結累計期間2,873千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

トモニホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。